

政調費訴訟

必要なのは費用対効果の議論

ガイドラインで透明性担保

私も含め県議32人の平成24年度政務調査費(現・政務活動費)の支出に問題があるとして市民オンブズ鳥取が、鳥取地裁に提訴しました。鳥取県議会では、私も委員である議会改革推進会議で、政調費ガイドラインの見直し作業を毎年実施し、全ての支出に領収書の添付を求め、県外調査の報告書作成も義務付けるなど、全国でも有数の透明性の高い制度に改善しています。「頑張って活動すれば予想以上に出費が伴う」というのが議員3年半の正直な感想で、費用対効果と透明性に気を付けて大切にに使わせて頂いています。皆様のご意見をお聞かせ下さい。

政務活動費が一番多いのは東京都の年額720万円、次いで大阪府708万円、少ないのは徳島県が240万円、次いで鳥取県と沖縄県が300万円。隣の島根県は360万円です。県民の皆様のお聴きすることが政務調査の基本であり、私の基本です。そのためにも事務所を構え、スタッフが常駐して対応していますが、そうすると事務所の賃借料や水道光熱費、人件費等が必要です。国の政策を調べるため、定例会前には上京して中央

官庁を回ります。財政力の弱い鳥取県では国の施策の利用が不可欠だからです。東日本大震災の各被災地も訪れ、被災者や関係者からのお話もお聞きしました。これからの活動では交通費や宿泊費を支出しました。県民の皆様への情報発信も大切と考え、議会毎に政務レポート「りれーしょん」を発行しています。郵便番号をバーコードで印刷して郵送費を削減する工夫に加え、私のPRになる部分もあると考え、印刷費や郵送料は原則3割を自己負担、

7割を政務調査で支払い、選挙の応援記事を記載したときは、行数に応じ、政調

話し合いもなく突然の提訴

私も委員である議会改革推進会議では、政務活動費ガイドラインの改善を続けています。支出は1円より領収書添付を義務付け、集計表はネット上で公開。会計帳簿や視察報告書の提出も求め、領収書を含め情報を公開し、透明度は全国でも最も高いと思います。市民オンブズ鳥取は、私たち議員には問い合わせや

今回の提訴も「事務所費は政務調査費では50%まで」「複数の電話回線は認めない」など、事実関係を確認することもなく、自分たちでルールを設定し、反する支出は一切認めないというもの。一度の話し合いもない突然の提訴でした。議員の不祥事が全国で相次ぎ、議員であることだけで肩身の狭い昨今ですが、民意を行政に反映するには議会の存在は不可欠です。使った経費に見合う分、しっかり仕事をしていきますので、ご理解を賜りたいと存じます。暑い日が続きます。ご自愛專一に願います。

編集後記

今回の提訴も「事務所費は政務調査費では50%まで」「複数の電話回線は認めない」など、事実関係を確認することもなく、自分たちでルールを設定し、反する支出は一切認めないというもの。一度の話し合いもない突然の提訴でした。

砂場隆浩県政ひろば

〒680-0023 鳥取市片原1丁目107

TEL 0857-50-0130/FAX 50-0641

tottori-kodomo@olive.plala.or.jp

県政へのご意見ご不満をお寄せ下さい

この紙面記載の記事は、下記のHPで詳しくご覧いただけます

http://www.tottori-kodomo.jp